

# 第10章 計画の推進体制

## 1. 計画の推進に向けた連携

本計画の基本理念である「次代に伝える 心豊かで魅力あふれる 住み続けたいまちづくり」を実現するため、市内の関連部局や国・県との連携を密にし、計画の推進体制の充実を図ります。また、市民や住宅関連事業者及び関係団体など、行政以外の計画推進を担う各主体との連携も推進することで、計画の実現を目指します。

### (1) 市内関係部局との連携

○本計画は、住宅の供給や維持管理にとどまらず、暮らしの利便性や快適さに係る都市基盤整備、防災や防犯、地域福祉など、幅広い分野にわたっています。そのため、本計画の施策を効果的かつ円滑に推進していくため、市内の関係部局が緊密に連携を図り、施策を展開し、その進捗を管理するものとします。

### (2) 国・県・周辺市町との連携

○市の住宅事情および住宅施策は、国の事業や制度と関わる部分が多いことから、国の住宅施策に関する動向を適宜把握するとともに、必要に応じて市民や住宅関連事業者など各主体への周知を図ります。また、住宅に係る諸問題の解決に係る法制度や支援制度の充実についても、必要に応じて国へ要望していきます。

○県に対しては、県の「愛知県住生活基本計画2020」と連携して施策の推進に努めるとともに、安全・安心な住まい・まちづくりや良質なストック形成など、共通する分野において緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めます。

○周辺市町に対しては、情報交換を図り、住宅市場の動向や住宅施策の取り組みについて情報を把握するとともに、計画の推進に資する取り組みについては、今後の施策の展開に反映していきます。

### (3) 市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政の連携

○「次代に伝える 心豊かで魅力あふれる 住み続けたいまちづくり」を進めていくためには、住まいに対する市民の声（ニーズ）を的確に捉えて、施策の展開に反映していくことが必要です。また、その声を把握し反映することも、市民の生活と密接に関わっている基礎的な自治体である市の役割であることから、施策を推進する中で、あらゆる機会を通して市民の声を把握し、できるかぎり施策に反映していくこととします。

○住宅施策を進めていくため、市民、住宅メーカーや宅地建物取引事業者などの関連事業者、建築士会やNPO、社会福祉法人などの関係団体、行政が連携して、それぞれの役割を果たしながら、住まい・まちづくりに取り組みます。

## 2. 住宅施策の推進に関わる各主体の役割

住宅施策の推進を担う市民、住宅関連事業者及び関係団体、行政の役割は、以下の役割を認識し、連携して住宅施策を推進することとします。

### (1)市民の役割

- 市民は、住まい・まちづくりに対する理解を深めるため、関連する情報等を適宜把握することに努めます。また、良質な住宅の確保や適正な維持管理に努めるとともに、地域のまちづくりに参画するなど、魅力的な住環境形成のため、主体的に活動していきます。

### (2)住宅関連事業者の役割

- 住宅メーカーや宅地建物取引事業者などの住宅関連事業者は、住宅の安全性等の品質や性能の確保を図り、良好な住環境の形成に努めるとともに、住宅施策の動向など、専門家として市民に対して正確かつ適切な情報を提供していきます。

### (3)関係団体の役割

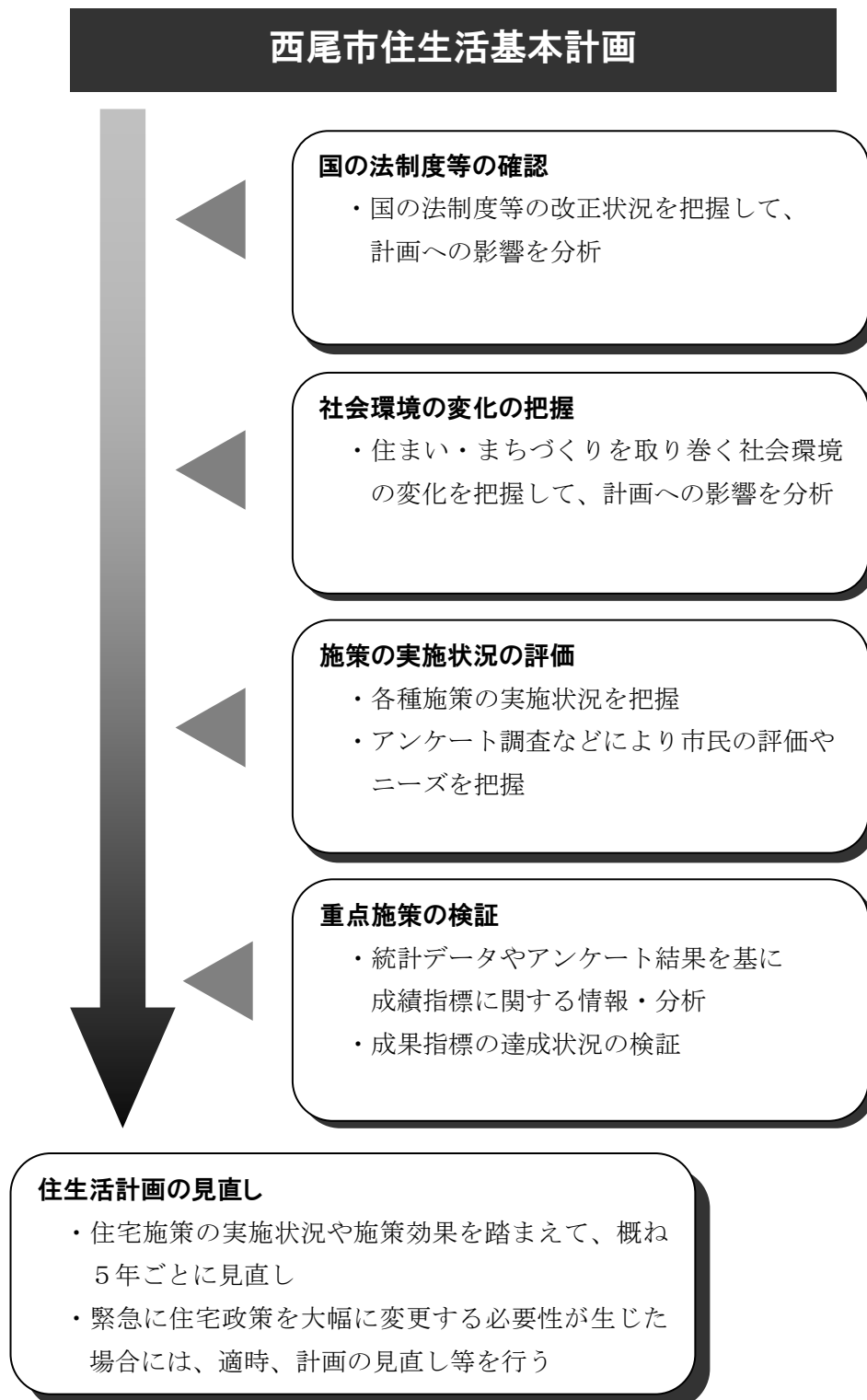
- 関係団体は、住まい・まちづくりに関する情報提供やそれぞれの専門分野における活動を通じて、市民の暮らしや市民の主体的な住まい・まちづくりをサポートしていきます。

### (4)行政の役割

- 行政は、地域の課題や市民のニーズを的確に把握し、適宜、市民の声を施策に反映しながら計画を推進していきます。
- また、国・県と密に連携するとともに、住宅関連事業者や関係団体などに積極的に働きかけ、市民や住宅関連事業者、関係団体などの取り組む住まい・まちづくりを多面的に支援していきます。

### 3. 住宅施策の評価の実施と進行管理

計画に基づき施策を着実に推進していくため、定期的に施策の実施状況や施策効果の評価を実施し、概ね5年毎の計画見直しを行います。なお、緊急に住宅政策を大幅に変更する必要性が生じた場合には、適時、計画の見直しや所要の変更を行うものとします。



■施策担当一覧

	企業誘致課	防災課	税務課	福祉課	長寿課	子育て支援課	子ども課	家庭児童支援課	農林水産課	市民課	交通対策課	市民協働課	環境保全課	ごみ減量課	土木課	河川港湾課	都市計画課	公園緑地課	建築課	下水道管理課	生涯学習課	文化振興課	
<b>基本目標1 住み続けたい 住まい・まちづくり</b>																							
<b>1. 災害に強い住まい・まちづくり</b>																							
住宅の耐震改修の促進			●																●				
家具転倒防止の促進		●		●	●																		
自主防災活動の推進		●																					
防災まちづくりの推進		●														●			●				
<b>2.安全に暮らせる住まい・まちづくり</b>																							
安全な暮らしのみちづくりの推進															●								
防犯まちづくりの推進											●								●				
<b>3.環境にやさしい住まい・まちづくり</b>																							
環境共生住宅の普及促進													●						●				
住まいの長寿命化の促進																			●				

	企業誘致課	防災課	税務課	福祉課	長寿課	子育て支援課	子ども課	家庭児童支援課	農林水産課	市民課	交通対策課	市民協働課	環境保全課	ごみ減量課	土木課	河川港湾課	都市計画課	公園緑地課	建築課	下水道管理課	生涯学習課	文化振興課
<b>基本目標2 西尾市の魅力あふれるまちづくり</b>																						
<b>1.良好な住まい・まちづくり</b>																						
建築・開発指導による良質な住環境の誘導																			●			
住工混在の改善	●																					
農地と調和した良好な住環境の誘導									●						●		●			●		
<b>2.暮らしを彩る緑の街なみづくり</b>																						
みんなに親しまれる公園の整備						●													●			
緑豊かな住まい・まちづくりの支援																			●			
アダプトプログラムによる環境美化の支援														●	●			●				●
<b>3.魅力あふれる住まい・まちづくり</b>																						
市民の協働による魅力的な住まい・まちづくり																		●		●		
城下町の街なみの保全																		●				●
地区計画による住まい・まちづくりの推進																		●				

	企業誘致課	防災課	税務課	福祉課	長寿課	子育て支援課	子ども課	家庭児童支援課	農林水産課	市民課	交通対策課	市民協働課	環境保全課	ごみ減量課	土木課	河川港湾課	都市計画課	公園緑地課	建築課	下水道管理課	生涯学習課	文化振興課	
<b>基本目標3 みんながともに暮らせる環境づくり</b>																							
<b>1.みんなが暮らしやすい住まい・まちづくり</b>																							
ライフスタイルに対応した住み替えの支援																	●		●				
高齢者や障害者の居宅改善支援				●	●																		
六万石くるりんバスなどによる公共交通の充実											●												
<b>2.子育てしやすい住まい・まちづくり</b>																							
安心して子育てできるまちづくりの推進						●	●	●			●								●				
子育てに対応した住まいの確保						●													●				
身近な子育て支援サービスの充実						●	●	●															
<b>3.住まいの情報が手に入れやすい環境づくり</b>																							
住まいの相談窓口の充実																			●				
住まいに関する情報発信																			●				
<b>4.みんなで学ぶ住まい・まちづくり</b>																							
住まい・まちづくり講座の開催																			●		●		
多文化共生の住まい・まちづくりの支援											●												

	企業誘致課	防災課	税務課	福祉課	長寿課	子育て支援課	子ども課	家庭児童支援課	農林水産課	市民課	交通対策課	市民協働課	環境保全課	ごみ減量課	土木課	河川港湾課	都市計画課	公園緑地課	建築課	下水道管理課	生涯学習課	文化振興課	
<b>基本目標4 暮らしを支える住宅セーフティネットづくり</b>																							
<b>1. 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの強化</b>																							
高齢者が安心して暮らせる住まいの確保					●														●				
民間賃貸住宅を活用した住まいの確保																			●				
住宅困窮者が円滑に入居できる環境づくり																			●				
<b>2. 市営住宅の再生による住宅セーフティネットの充実</b>																							
市営住宅のストックの健全化・長寿命化																			●				
市営住宅の適正な管理運営の推進																			●				
市営住宅における高齢者・障害者向け住戸の確保																			●				
<b>3. 市営住宅を活かした暮らしの拠点づくり</b>																							
市営住宅の建替えに伴った地域施設の併設																			●				
市営住宅の集会所の開放と活用																			●				

